

茨木市文化振興ビジョン (素案)

平成 26 年(2014年)7月

茨 木 市

《 目 次 》

第1章 文化振興ビジョンの策定に当たって	1
1 はじめに「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」	1
2 文化振興ビジョンの位置付け	1
3 文化振興ビジョンの対象とする「文化芸術」の分野	3
第2章 茨木市の文化的特性	4
1 市民の活発な文化芸術活動	4
2 豊富な文化資源	5
第3章 文化振興に関する茨木市の取組	8
1 多彩な文化芸術イベントの実施	8
2 次世代を担う若者の積極的な育成	8
3 市民文化芸術団体との協働	9
4 文化施設等の整備による活動支援	9
第4章 文化振興ビジョンの理念とその取組の方向性	11
1 市民との協働による文化のまちづくり	12
2 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり	14
3 未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	18
4 郷土への愛着心の形成	20
5 文化のまちとしてのブランド形成	22
第5章 文化振興(ビジョン)の推進に向けて	23
1 ビジョンの推進に向けた体制	23
2 ビジョンの進行管理	24
3 条例・計画等の策定	24

第1章 文化振興ビジョンの策定に当たって

1 はじめに

「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」

茨木市は、太古の昔（弥生時代）から大規模な集落が存在し、中世においては京都と大阪の中間に位置することから、政治・経済・文化の交流地点として、人々が盛んに行き交うまちでした。また、江戸時代には郡山宿本陣が置かれ、街道筋の拠点としても発達しました。さらには、ノーベル文学賞を受賞した文豪川端康成氏をはじめとした優れた功績を残す文化人とゆかりの深いまちでもあります。

こうした古くからの歴史を持つ茨木市では、歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいています。

また、茨木市は市民による文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。文化芸術活動に取り組む文化芸術団体も数多く存在し、市民が開催するコンサート、展覧会、さまざまな発表会などを通じて、市内外の多くの方が文化芸術にふれる機会が創出されています。

茨木市では、こうした素晴らしい文化資源を次世代に残し、今後も文化を創造し続けることのできる環境を整えていくことが求められるとともに、文化によるまちづくりを積極的に進め、茨木市をより魅力的なまちにしていくことが必要です。

文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、市民生活に豊かさをもたらすものです。文化振興ビジョンは、茨木市の文化振興に当たっての基本的な考え方や方向性を示し、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」を目指すための指針として策定するものです。

2 文化振興ビジョンの位置付け

(1) 文化振興施策の中長期的な指針

本ビジョンでは、現状を整理した上で、文化のまちづくりの理念を定め、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」を目指すための方向性や、体制を示し、今後、本ビジョンに基づき、文化振興施策の推進に取り組んでいき、今後10年間の茨木市の文化芸術振興の指針を示すものです。

(2) 基礎調査結果に基づく取組の方向性などの検討

本ビジョンは、平成 25 年度に基礎データの収集・分析や、市民・学校アンケート調査、市内文化芸術団体インタビュー調査を行い、市の文化振興に関する現状を把握した上で策定しています。

(3) 第 5 次茨木市総合計画等との関係

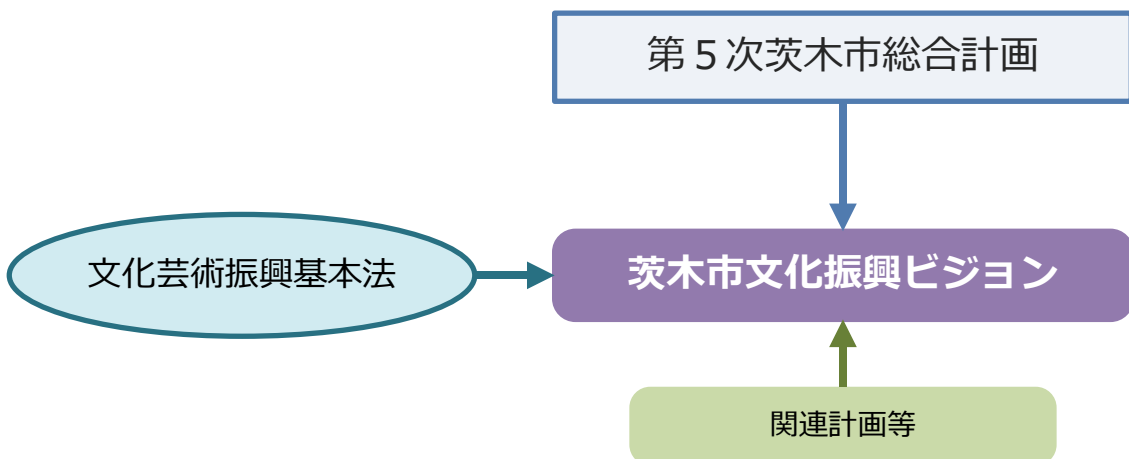
本ビジョンは「第 5 次茨木市総合計画」と整合をとりながら、他の関連計画等にも反映し、一体的な茨木市の文化施策の方向性を示すものです。

(4) 文化芸術振興基本法を踏まえた策定

平成 13 年に制定された文化芸術振興基本法では、文化芸術の役割を、「人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するもの」としています。同法第 4 条において、地方自治体は、「基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」ことが明記されています。また、同法第 35 条においても、「国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとする。」とされています。

本ビジョンは、こうした国の基本法での位置付けも踏まえ策定したものです。

【茨木市文化振興ビジョンの位置付け】



3 文化振興ビジョンの対象とする「文化芸術」の分野

本ビジョンの対象とする「文化芸術」の分野としては、文化芸術振興基本法第8条～第14条において振興対象とされている次に示すものとします。

【茨木市文化振興ビジョンの対象とする「文化芸術」の分野】

分野	該当する文化芸術などの種類
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化（茶道、華道、書道その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）、出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民族芸能

第2章 茨木市の文化的特性

茨木市の文化振興を考えていく上では、茨木市の文化的な特性を活かし、茨木らしい文化とは何かということを考えながら、取組を進めていくことが必要です。

そのため、第2章では、茨木市の文化的な特性について整理をしています。

1 市民の活発な文化芸術活動

(1) 多様な文化芸術活動

茨木市内には数多くの市民による文化芸術団体が活動しています。

これらの団体では、それぞれ合唱や吹奏楽、和太鼓、絵画、写真など、様々な種類の文化芸術活動に取り組んでおり、演奏会や展覧会などの場を通じて、多くの市民が多彩な文化芸術を楽しんでいます。

また、市内各地では、日頃の文化芸術活動の成果発表の場として、公民館での「文化展」やコミュニティセンターでの「コミセン祭り」が活発に開催されています。

この他、茨木市では、関西屈指の実力を持つ演奏団体による演奏会などが開催されており、こうしたイベントには市外の方も多く参加されています。



(2) 市民と市の協働による事業の実施

茨木市では、市が主催する演奏会や展覧会等の事業において、市民文化芸術団体や個人に、その演奏や作品を発表する場の提供を行うなど、市民による文化芸術活動を支える環境が整っています。

また、団体自らが事業を主体的に企画・実施されている場合も多く、市は共催・後援によって、事業の実施を支援しているほか、実行委員会形式で、市と団体が協働して開催している事業もあります。

このように、市民と市が協働することによってさまざまな事業を実施しています。

2 豊富な文化資源

(1) 歴史・伝統資源

茨木市には、「隠れキリシタンの里」として有名な千提寺・下音羽地区があり、「マリア十五玄義図」など数多くのキリシタン遺物が残されています。

また、茨木市が古くから発展し、文化豊かな地域があったことを表す銅鐸の鋳型などが発見され、さらに、全長 226 メートルを誇る太田茶臼山古墳（継体天皇陵）をはじめとする古墳群や、大名の参勤交代の宿、休憩所として今に伝わった郡山宿本陣（椿の本陣）など、多くの歴史資源が残されています。

さらに、浄瑠璃音頭などの民俗芸能など豊かな伝統資源が残されているほか、「茨木童子」の伝説が古くから伝わり、歌舞伎等に作品化され市民にもよく知られています。「いばらき童子」は、夏の恒例行事として開催されている「茨木フェスティバル」のイメージキャラクターとして市民に親しまれ、平成 25 年には市の観光特任大使にも就任しています。

(2) 川端康成氏とのゆかり

川端康成氏は、昭和 43 年に日本人として初めてのノーベル文学賞を受賞した作家であり、大阪市北区の大阪天満宮付近で生まれ、その後、早くに両親が亡くなったため、茨木市宿久庄の先祖代々の地に暮らす祖父母のもとに引き取られ、3 歳から 18 歳までを茨木市で暮らしました。人生で最も多感な時期を茨木市で過ごし、作家への志を抱いた川端康成氏は、いくつかの作品でふるさとである茨木について言及しています。

市内各地には、今もなお川端康成氏が通った旧制中学校（現府立茨木高校）や書店、川端作品に登場する建物など、川端康成氏ゆかりの場所が残されています。また、市中心部にある高橋交差点以北の道路は、川端康成氏の名声を永久に残すとともに、川端康成文学館への案内にもなることから、「川端通り」と呼称しています。

なお、茨木市は、川端康成氏の功績を讃えて昭和 44 年に名誉市民の称号を贈り、その栄誉を顕彰しています。

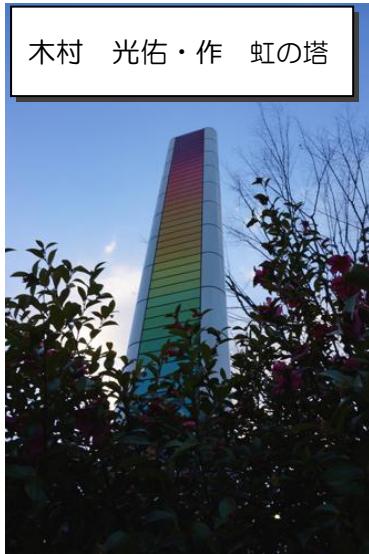
(3) 大学等知的資源

茨木市では、追手門学院大学、梅花女子大学・短期大学部、大阪大学、立命館大学、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学、龍谷大学と包括的な「連携協定」を締結し、市民向けの公開講座の開催など、協力して地域社会の発展や人材育成に取り組んでいます。

平成27年4月開設の立命館大学大阪いばらきキャンパスにおいては、市と大学が連携し、市民が利用可能な図書館やホール等の施設（市民開放施設）を整備しています。

(4) 新しい文化芸術の創出

茨木市では、より多くの人が文化芸術に親しむことができるよう、公共施設や公園などに彫刻やモニュメントを設置してきました。



木村 光佑・作 虹の塔

近年には更なる憩いの場をつくることを目的に、市制施行 60 周年（平成 20 年度）記念事業として、京阪神を中心とした全国の作家を対象としたコンテストを開催したことを皮切りに、平成 21 年度、平成 24 年度、平成 25 年度には、茨木市にゆかりのある作家や国際的に活躍されている現代美術作家の彫刻を設置し、大きな話題を呼ぶなど、新たなランドマークとなっています。

また、芸術家に発表の場を提供し、次代を担う芸術家の育成につなげるため、全国公募のコンテスト形式の中で選ばれた芸術作品を公共施設に一定期間設置したり、市立ギャラリーなどの文化施設で公開する事業の開催や、姉妹都市交流の活性化のために双方をつなぐ新聞発行を支援したりと、若手芸術家の育成事業に力を注ぐ中で、まちなかで市民が文化芸術にふれる機会を作るとともに、新しい文化芸術が創出される環境が整っています。



ヤノベ ケンジ・作 サン・チャイルド



名和 晃平・作 Trans-Ren



林 宰久・作 変様一空へ

第3章 文化振興に関する茨木市の取組

茨木市では、これまでも市民と協力しながら、文化振興に積極的に取り組んできました。

第3章では、茨木市が実施してきたこれまでの文化振興の取り組みについて振り返り、整理しています。

1 多彩な文化芸術イベントの実施

茨木市においては、茨木市や公益財団法人茨木市文化振興財団によって、多彩なジャンルの文化芸術関連イベントが開催されイベントを通じて、多くの市民が文化芸術とふれあえる接点をつくっています。

また、イベントを主催するだけでなく、さまざまな市民文化芸術団体が活動の成果を発表する場を提供するなど、市民の文化芸術活動を支援しています。

【多彩な文化芸術イベント】

- ・茨木市教育文化月間における多種多様な文化的な取組
- ・昭和 25 年から続く長い歴史を誇る茨木市美術展や生花展、写真展、現代美術展などさまざまな展覧会の開催
- ・茨木市吹奏楽団定期演奏会、新人演奏会、茨木市少年少女合唱団定期演奏会、邦楽名演会などの音楽演奏会の開催
- ・和太鼓ビエンナーレ、茨木音楽祭、鼓動初めなどの開催
- ・若手芸術家育成事業 HUB-IBARAKI ART COMPETITION の実施 など

2 次世代を担う若者の積極的な育成

茨木市では、市民自らがさまざまな文化芸術活動に取り組んでおり、定期的な公演や大会などに参加するなど、高い水準の文化芸術活動を行っている団体も見られます。

こうした盛んな市民の文化芸術活動が今後も続いていくよう、茨木市では次世代の文化芸術の担い手となる若者の積極的な育成に取り組んでいます。

具体的には、演奏家・美術家の登竜門として位置付けられる新人演奏会や現代美術展の開催、若手芸術家の発掘・育成のためのコンテストの開催、生花展でのジュニア部門の開設、川端康成氏をテーマとした俳句コンクールでの小・中学生部門の開設、漫画文化に焦点を当てた企画展の開催など、若年層向けの文化芸術事業の充実に努めています。

3 市民文化芸術団体との協働

茨木市には、多種多様な分野において活発に活動する、市民文化芸術団体が多数存在しています。

茨木市では、市が主催する文化芸術事業の運営委託、文化芸術イベントの共催などを通じて、市民文化芸術団体と密接に連携しながら共に茨木市の文化振興に努めています。

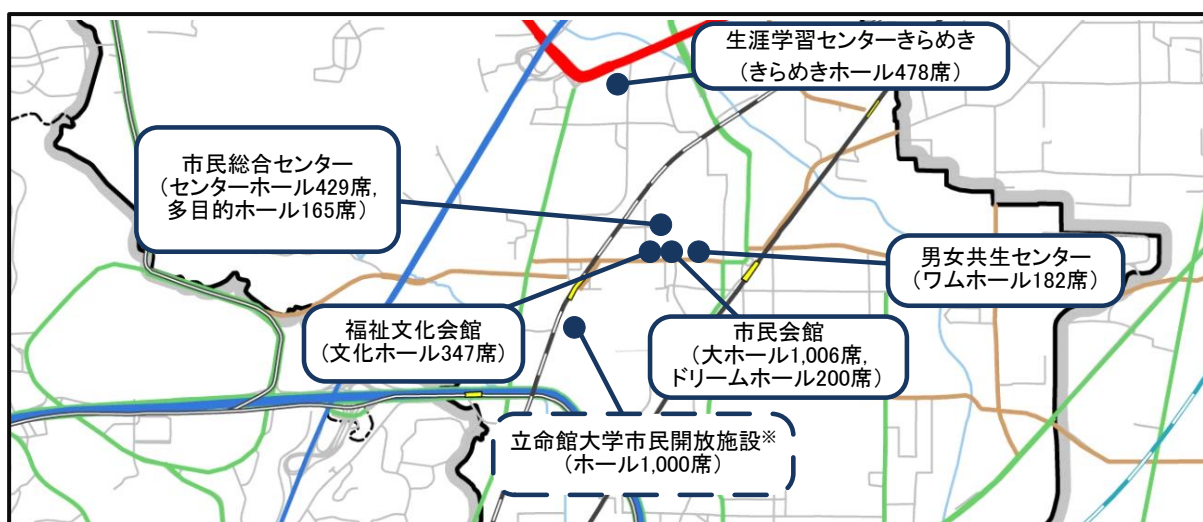
4 文化施設等の整備による活動支援

茨木市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、市民会館や公民館などの文化施設等が数多くあり、吹奏楽や合唱などの音楽活動から、絵画、書道、写真、デザイン、彫刻、陶芸などの美術作品創作の活動まで、市民の活発な文化芸術活動を支えています。

しかしながら、市民の利用は活発ではあるものの、最も代表的な施設である市民会館は、築後 45 年が経過し、設備の後進性やバリアフリーへの未対応の他、音響等多様化する市民のニーズに応えきれない状況が続いています。

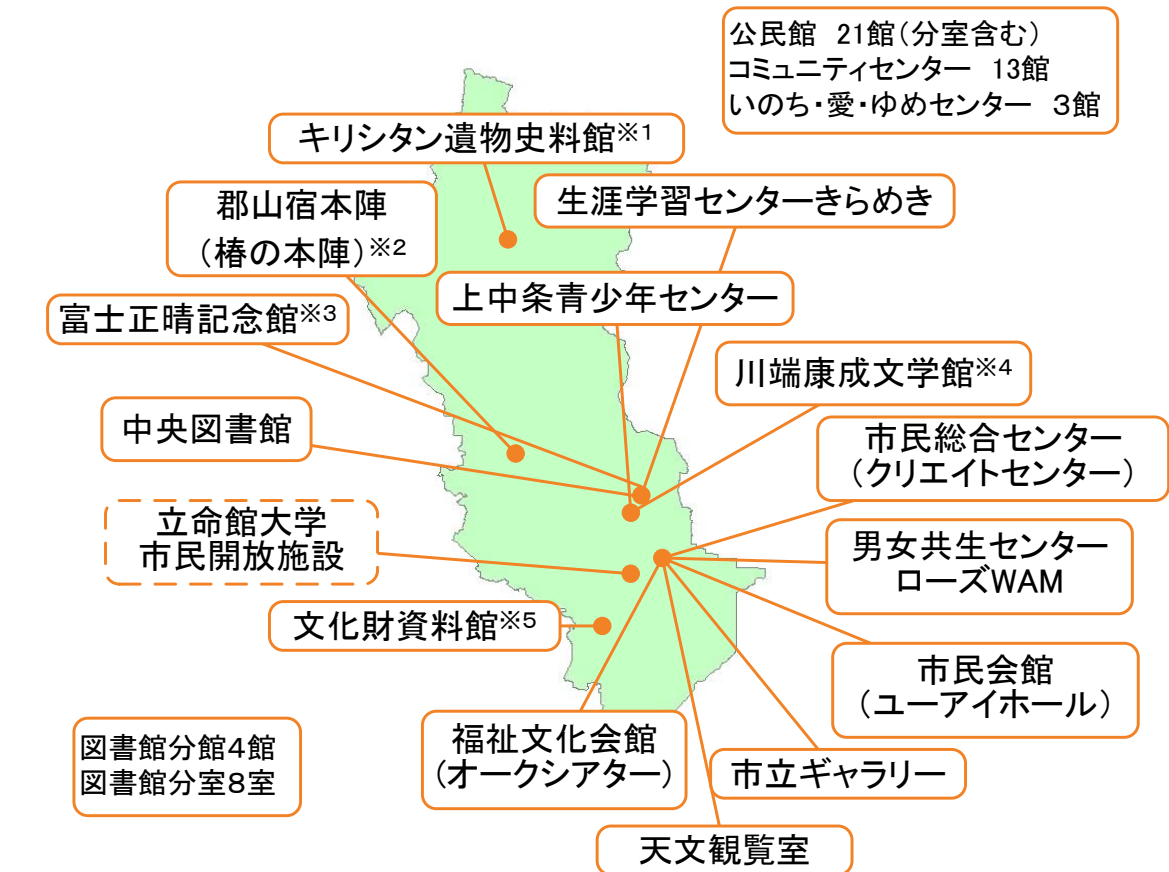
こうした状況に対応するため、市内のホールの持つそれぞれの特性を含めた検討を行うなど、市民会館に替わる新しい施設の建設基本構想策定に向けて、準備を進めています。

【市内ホール一覧】



※立命館大学大阪いばらきキャンパス＜平成 27 年4月開設＞

【茨木市の主な文化施設等】



NO	施設名	概要
※ 1	キリシタン遺物史料館	千提寺・下音羽に伝わった、およそ 400 年前の「マリア十五玄義図」や「天使讃仰図」など、隠れキリシタンの遺物を展示。
※ 2	郡山宿本陣 (椿の本陣)	江戸時代、西国大名が参勤交代のときに宿泊や休憩に利用した西国街道沿いの本陣。当時の佇まいが残り、母屋や米蔵に多くの資料を展示。
※ 3	富士正晴記念館	安威に住んでいた詩人・小説家の富士正晴氏が生前に収集されていた文学資料や自作の絵画など約 8 万点を収蔵、展示。
※ 4	川端康成文学館	著書、遺品、書簡、原稿や墨書のほか、模型・写真・初版本、ビデオなどゆかりの品を展示。
※ 5	文化財資料館	市内に残る旧石器時代から近現代までの貴重な文化財を収集し展示。特に発掘調査で発見された国の重要文化財である銅鐸鑄型が有名。

第4章 文化振興ビジョンの理念とその取組の方向性

文化振興ビジョンでは、茨木市の文化特性とこれまでの取組を大切にしながら、課題や要望も整理し「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」の実現に向けて、次に示す理念に基づき、さまざまな取組を進めていきます。

【茨木市文化振興ビジョンの概要（理念と取組）】

市民との協働による文化のまちづくり

- (1) 市民の自発的な文化芸術活動に対する支援
- (2) 市民と文化芸術をつなぐ人材の育成
- (3) 市内文化芸術団体間の連携の強化
- (4) 産学官の連携による文化芸術活動の活性化

文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

- (1) 誰もが文化芸術とつながる環境づくり
- (2) いつでも・どこでも文化芸術にふれられる環境づくり

未来へ向けた文化芸術の担い手の育成

- (1) 文化芸術の教育現場における活用
- (2) 次世代を担う芸術家の育成

郷土への愛着心の形成

- (1) 歴史・伝統資源の保存・継承
- (2) 川端康成氏ゆかりの地であることの周知
- (3) 姉妹都市等との文化交流

文化のまちとしてのブランド形成

- (1) 茨木らしさを活かしたブランド形成・発信
- (2) 文化芸術を活かした誘客によるにぎわい創出

1 市民との協働による文化のまちづくり

茨木市の文化は、市民一人ひとりが自由な文化芸術活動に取り組み、そうした活動が集まり、積み重ねられることによって、形成されていきます。

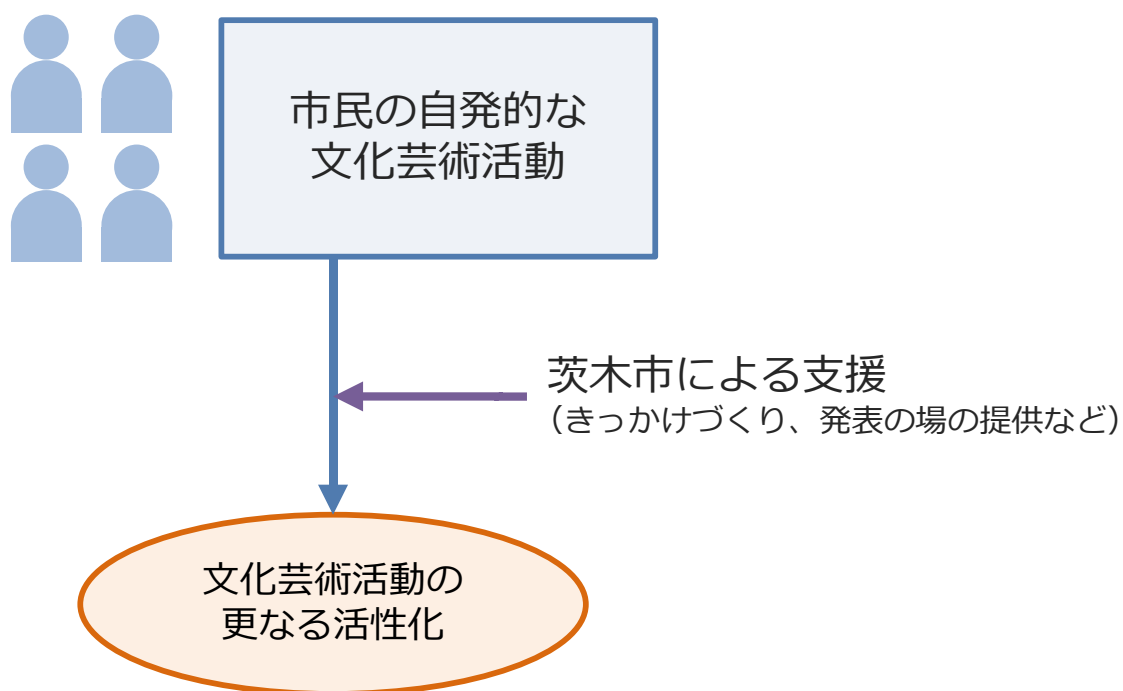
茨木市は、文化芸術事業において市民との協働を推進していくとともに、市民が自発的に取り組む文化芸術活動を積極的にサポートし、市民一人ひとりの多様性・自主性を尊重しながら、市民、文化芸術団体、事業者や教育機関と行政が一体となって、文化の活性化を図ります。

(1) 市民の自発的な文化芸術活動に対する支援

市民が自ら積極的に多様な文化芸術活動を行うことは、市民の生活が豊かなものになるだけでなく、茨木市の都市としての魅力向上にもつながります。

茨木市は、その活動を発表する場の提供、また、公募型補助金の交付などを通じて、市民の文化芸術活動を積極的に支援します。

【市民の文化芸術活動への支援による文化芸術活動の更なる活性化】



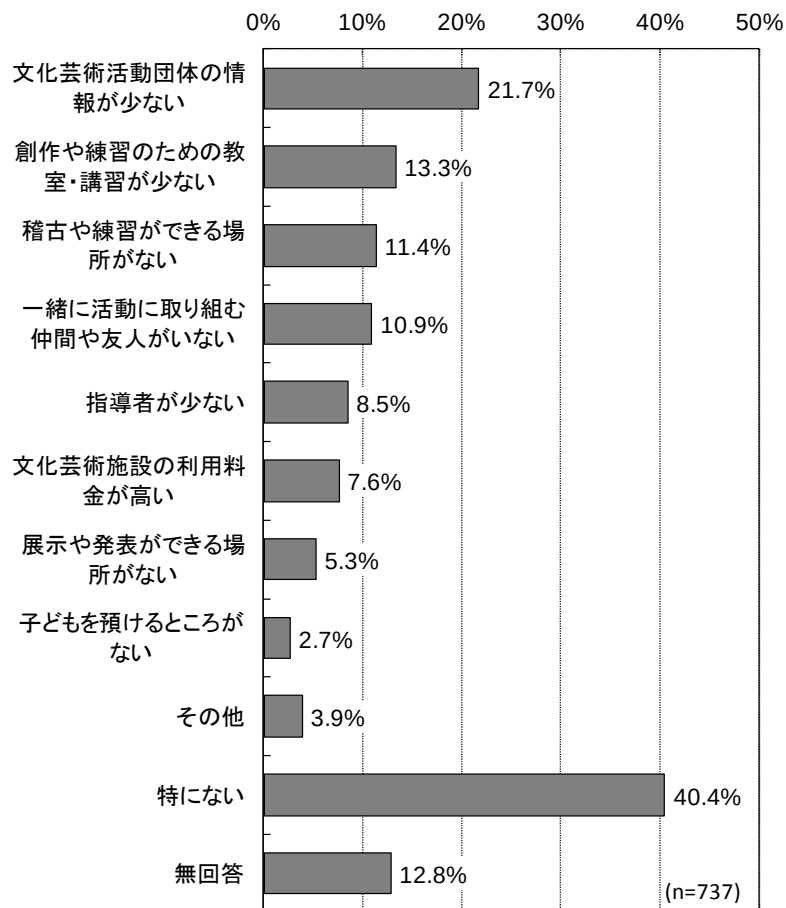
(2) 市民と文化芸術をつなぐ人材の育成

茨木市における文化芸術活動の実践に当たっての課題として、「市民文化芸術団体の情報が少ない」ことや「一緒に活動に取り組む仲間や友人がいない」ことが市民から多く挙げられました。

これらについては、広報・周知の不足なども考えられますが、市民と芸術家・市民文化芸術団体をつなぎ、芸術への理解を促し、情報を発信する役割を果たす人材がいないことがその主な背景として考えられます。

茨木市では、こうした課題を踏まえ、市民と文化芸術をつなぎ、文化芸術における協働推進の核となる人材の育成を図ります。

【文化芸術実践に当たっての課題（複数回答）】



(3) 市内文化芸術団体間の連携の強化

茨木市には、さまざまな分野の市民文化芸術団体があり、その多くがそれぞれの文化芸術について熱心に活動しています。

その一方、各団体はそれぞれ独自に活動しており、団体間のつながりはあまりつくられていない現状にあります。

こうした状況を改善するため、団体間が交流する機会を設け、お互いに刺激を与えあい、企画・広報において協力し合うことの出来る関係づくりを促進します。

(4) 産学官の連携による文化芸術活動の活性化

茨木市では、市内外の大学等と包括的な連携協定を結び、地域社会の発展や人材育成に共に取り組んでいくこととしています。

今後の茨木市において、文化振興を考えていく際には、市内外の大学と積極的に連携していくことにより、学生などの新しい力を文化振興につなげていくことが重要になります。

また、大学だけでなく、市内の小学校・中学校・高等学校とも連携し、次世代の文化を担う若者と共に文化振興に取り組んでいく必要があります。

さらに、地域経済の担い手である市内事業者とも連携しながら、文化を産業に活用していく観点も必要になると考えられます。

そこで、茨木市の文化振興について、事業者・学校・市といった産学官が一緒になって考え、語る「場」を設け、つながりを強化するための機会をつくります。

2 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり

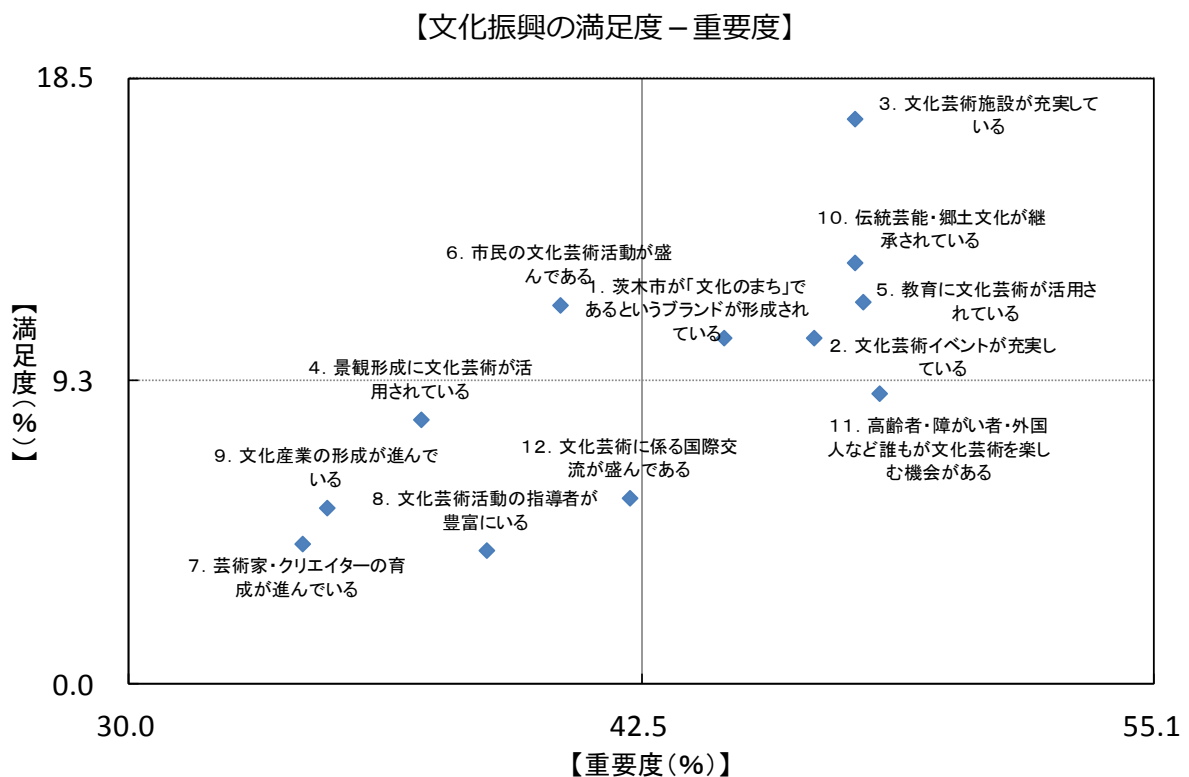
市民の一人ひとりが文化を創造し、育成していく文化芸術活動の主役であることを踏まえて、すべての市民が「いつでも・どこでも・だれでも」文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていきます。

ソフト面では、文化芸術活動に現在取り組んでいる人だけでなく、関心はあるけれどもなかなか自分で取り組むことのできない人もを含めて、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・きっかけを作り、よりたくさんの市民が文化芸術活動に参加できるよう促します。

ハード面では、市民が文化芸術活動を行う拠点となる文化芸術施設の計画的な整備を進めるとともに、道路・公園などの都市基盤整備に当たっても、地域の歴史や景観との調和に配慮します。

(1) 誰もが文化芸術とつながる環境づくり

茨木市民は、文化振興において、「高齢者・障害者・外国人など誰もが文化芸術を楽しむ機会がある」ことが重要だと認識していますが、「魅力的なイベント・催し物が少ない」「イベント・催し物の情報が得にくい」といった声もあり、まだ現状の満足度は高くありません。



こうした現状を改善するため、まずは高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術に対するニーズを把握・分析し、ニーズに応える施策・事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術につながる環境を整えていきます。

とりわけ、文化芸術事業の実施に当たっては、多言語への対応や内容の工夫など、外国人や障害者の方も参加しやすいよう取り組むとともに、広報誌等に

よる広報活動の更なる工夫を加え、若者からの希望が高い SNS¹の活用による多様な媒体での情報発信の充実など、順次、取組を進めていきます。

【希望する文化芸術情報の発信方法（属性別）】

	調査数	広報 いばらき	チラシ・ポスター	ム ペ ー ジ ・ 関 連 団 体 の ホ ー ム ペ ー ジ	f a c e b o o k ・ T a b l e t ・ e l e c t r o n i c	新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	その他	無回答
全 体	737	84.3	53.2	23.2	7.3	25.9	13.3	4.1	4.5
年 齢 別	20歳代	69	69.6	55.1	23.2	36.2	13.0	18.8	2.9
	30歳代	90	83.3	66.7	37.8	8.9	15.6	14.4	7.8
	40歳代	92	80.4	53.3	22.8	12.0	26.1	8.7	6.5
	50歳代	125	81.6	56.8	25.6	5.6	34.4	20.0	4.0
	60歳代	143	93.0	53.8	33.6	1.4	22.4	6.3	4.9
	70歳以上	192	88.5	44.8	9.9	0.5	31.8	12.0	1.6
	70歳以上	192	88.5	44.8	9.9	0.5	31.8	12.0	1.6
職 業 別	自営業（農家等含む）・会社経営	85	82.4	37.6	25.9	7.1	32.9	16.5	3.5
	正社員・正職員	212	76.4	55.2	29.2	11.3	27.8	15.6	7.5
	パートタイム・アルバイト	87	89.7	62.1	32.2	6.9	13.8	6.9	2.3
	派遣社員・契約社員	24	87.5	62.5	29.2	12.5	41.7	8.3	8.3
	家事専従	102	95.1	61.8	15.7	5.9	19.6	13.7	2.0
	学生	10	60.0	60.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0
	無職（家事専従・学生のぞく）	183	88.5	49.7	17.5	1.6	28.4	11.5	2.7
地 域 別	山地部	60	88.3	43.3	13.3	0.0	26.7	10.0	1.7
	丘陵部	93	86.0	49.5	28.0	9.7	17.2	16.1	4.3
	周辺部1	118	79.7	56.8	26.3	11.0	25.4	11.0	6.8
	中心部	288	84.4	55.6	25.0	7.3	27.8	13.9	3.5
	周辺部2	137	89.1	54.7	22.6	5.8	26.3	10.9	5.1

（注）全体よりも10ポイント以上高い回答を網掛け白抜字、10ポイント以上低い回答を薄い網掛けとしている。

（2）いつでも・どこでも文化芸術にふれられる環境づくり

茨木市においては、さまざまな文化芸術事業が開催され、市内の文化芸術施設等では多くの市民が文化芸術活動を行っています。

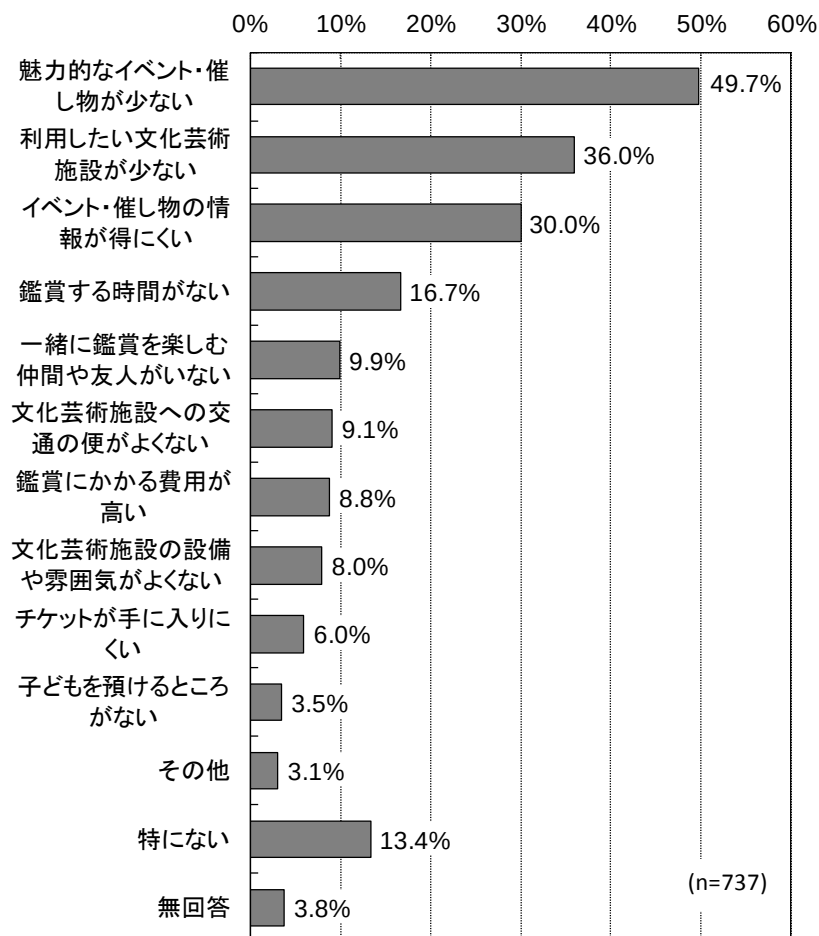
その一方で、市民から「利用したい文化芸術施設が少ない」といった課題も指摘されています。

今後、文化芸術施設等における、多彩な文化芸術事業の開催を促進するとともに、現市民会館の代替え施設を含め、文化芸術活動に利用しやすい施設のあり方を検討し、計画的に整備を進めることで、どこでも文化芸術に取り組める環境を整えます。

さらに、茨木らしい景観と新しい魅力を発信するよう公共施設の整備に当たっては、歴史や自然環境との調和、芸術性豊かな施設の計画など、その場の環境にふさわしい整備を進めていきます。

¹ ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称。インターネット上の交流を通して、人と人のつながりを形成するサービスのこと。

【文化芸術鑑賞に当たっての課題（複数回答）】



3 未来へ向けた文化芸術の担い手の育成

これまで継承してきた文化芸術活動に、子どもたちや若い世代が関心を持ち参画していくために、広く啓発に努めるとともに、学校などの教育現場においても、文化芸術活動の充実に取り組んでいきます。

また、未来に向かって文化の芽を育てていくために、文化芸術の担い手を育成し、我がまちから優れた芸術家を輩出することを目指します。

(1) 文化芸術の教育現場における活用

文化芸術には、子どもたちの感性を育み、心を豊かにするとともに、他者とのコミュニケーションを活発にするといった働きがあります。

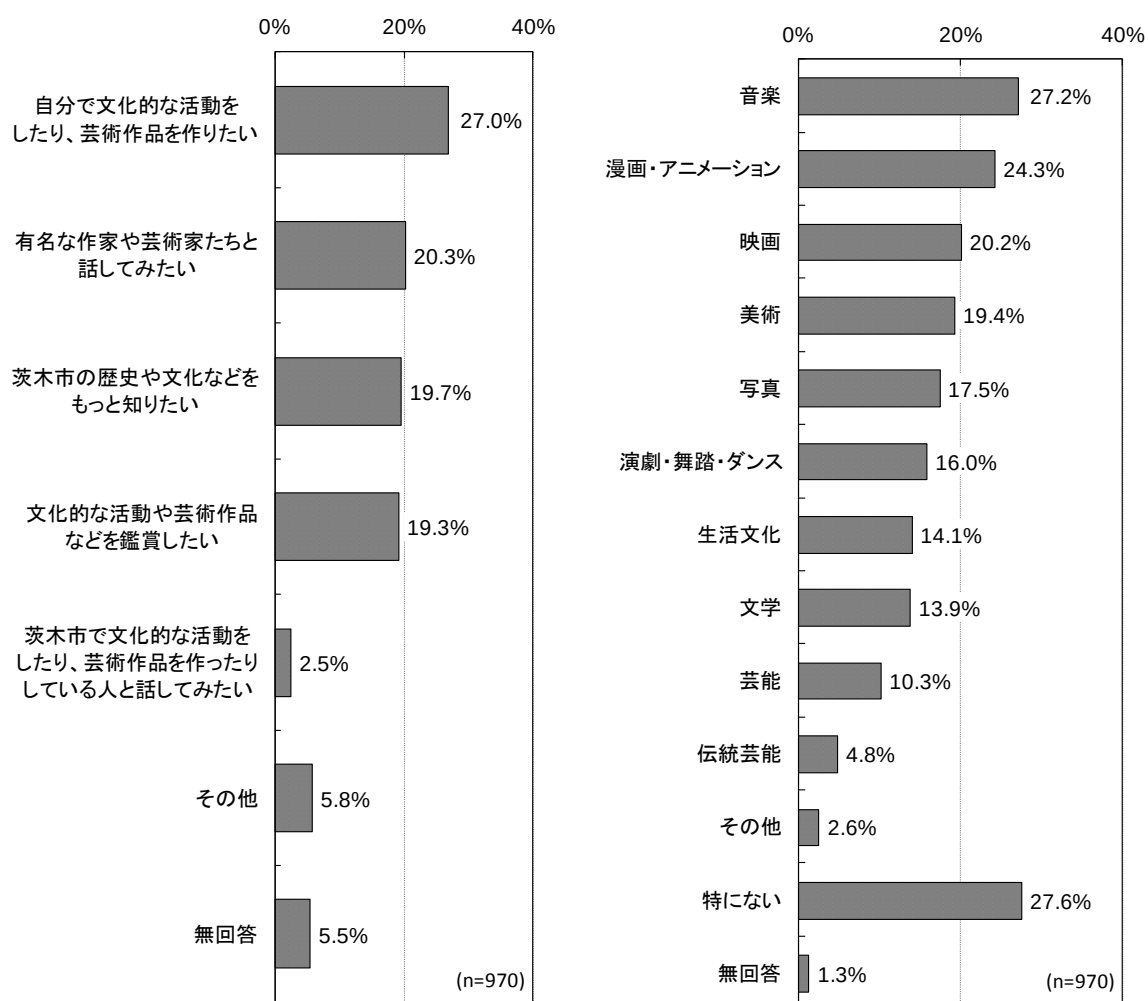
そのため子どもたちが、川端康成文学館や富士正晴記念館で作品に接したり、郡山宿本陣（樁の本陣）や文化財資料館などの文化財を見学したり、地域のお祭りで和太鼓や盆踊りなどの伝統文化を体験したりすることにより、文化芸術をより身近なものとして感じ、理解を進めることができるよう取り組んでいきます。

さらに、市内外の文化芸術団体とも連携しながら、学校教育の現場で教育活動を通じて、子どもたちが文化芸術にふれる機会・きっかけづくりの拡充を図ります。

また、小・中学生からは、「自分で文化的な活動をしたり、芸術作品をつくりたい」といった声が多く、実践したい分野として音楽、アニメーション、映画などが挙げられました。

こうした子どもたち本人の声を踏まえて、子どもたちの文化芸術活動を支援していきます。

【今後授業で取り組んでみたい文化芸術活動・分野（複数回答）】



(2) 文化芸術の担い手の育成

これまで継承してきた文化芸術に限らず、現代において生まれた多様性のある文化芸術を含め、後世に伝えるべき文化価値の高いものについては受け入れるなどの、芸術家とその才能を発揮できる環境をつくり、市内の文化芸術の振興を図るとともに、市外からも多くの芸術家が集まるまちを目指します。

そのために、若い芸術家が日頃の活動を発表できる機会を設け、次世代を担う若手芸術家の活躍の場を広げ、より多くの市民の理解を得ながら我がまちから優れた芸術家を輩出することを目指します。

4 郷土への愛着心の形成

文化は、人と人の間に絆を生み、互いを理解し尊重し合う意識の土壌を作り、人々の生活を豊かにするものです。

その中でも、地域に根ざした郷土文化や歴史に親しむことは、市民の茨木に対する誇りや地域への愛着心の形成につながります。また、特色ある郷土文化の存在は、市民の心のよりどころとしても機能します。

将来、茨木市に暮らす人々が、今と同じように郷土の文化や歴史にふれることができるよう、地域に点在する歴史資源・文化資源を保存・継承し、“茨木らしい”郷土文化を守り、育て、受け継いでいきます。

(1) 歴史・伝統資源の保存・継承

茨木市には、銅鐸鋳型やキリシタン遺物などの文化財や、茨木童子など古くから伝わる物語、浄瑠璃音頭などの民俗芸能など、豊かな歴史・伝統資源が豊富に残されています。

こうした歴史・伝統資源はまちの大きな魅力の一つであり、長い時間を経て積み重ねられてきた、“茨木市らしさ”を形成する大切な資源と言えます。

先人から引き継いできたこうした資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にする気持ち、茨木市に対する愛着を育みます。

(2) 川端康成氏ゆかりの地であることの周知

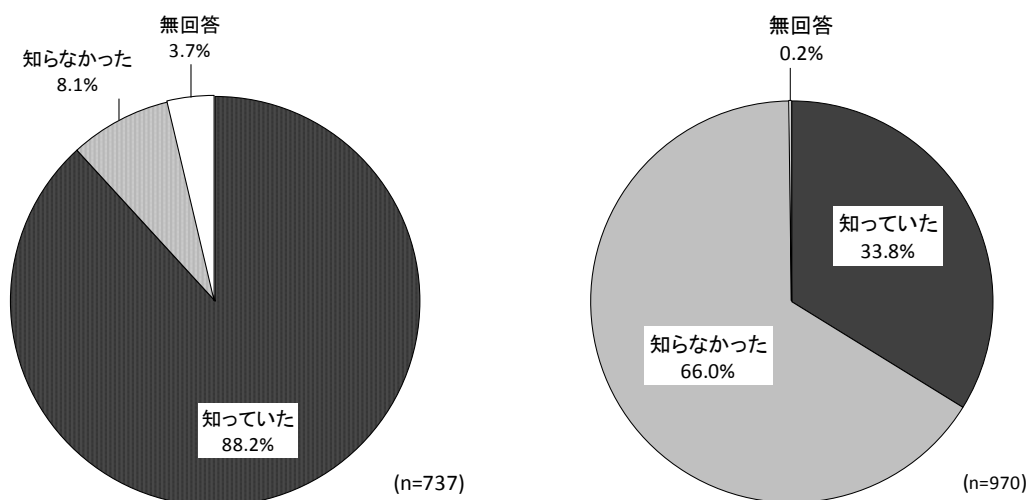
川端康成氏と茨木市のゆかりを広く市内外に広めていくとともに、川端康成文学館における企画などを通じて、茨木市における文化の特色として周知していきます。

市民には、茨木市が川端康成氏ゆかりの地であることはすでに広く知られており、また、川端作品を読んだことのある市民も7割に上ります。

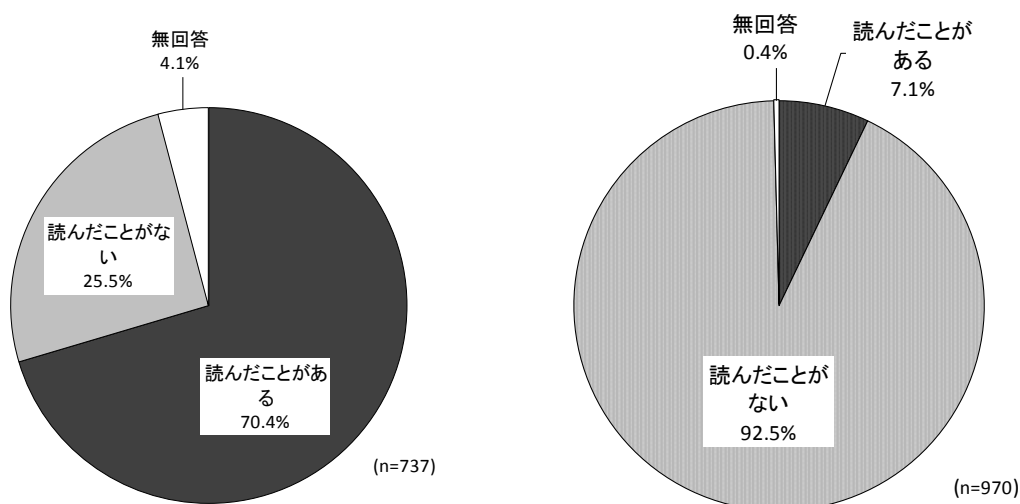
一方、茨木市が川端康成氏ゆかりの地であることを知らない小・中学生は、その6割強におよび、川端作品を読んだことがある小・中学生は1割に満たない状況です。

こうした現状を改善するためにも、学校教育の現場で川端康成氏の生い立ちなどを学び、作品にふれることにより、次世代に川端康成氏とゆかりの深いまちであることを継承していきます。

【茨木市が川端康成のゆかりの地であることの認知度（左：市民、右：小・中学生）】



【川端作品の読書経験（左：市民、右：小・中学生）】



(3) 姉妹都市等との文化交流

茨木市は、平成 25 年 11 月に大分県竹田市と歴史文化姉妹都市の提携を行いました。竹田市とは、茨木城主中川清秀公の次男が竹田市の礎となる岡藩城主になったこと、また、キリシタン遺跡が多く残されていること、川端康成氏の作品の舞台になったことなど、さまざまな歴史や文化に関する縁があり、これらに因む交流を進めていきます。また、小豆島町などの他の姉妹都市とも「書」や「絵画」等の文化的な交流を続けていくことにより、改めてふるさと茨木を見直す機会を作っていきます。

5 文化のまちとしてのブランド形成

文化のまちとしてのブランドを形成することは、市民のまちに対する誇りや愛着に影響するとともに、市外の人々から茨木市を認知してもらうきっかけにもつながります。

茨木市では、これまでに掲げた4つの理念に基づき、本ビジョンを推進することによって、「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」としてのブランド形成を進めます。

(1) 茨木らしさを活かしたブランド形成・発信

茨木市が持つ文化資源を改めて整理することによって、茨木の特性を活かした茨木ブランドを形成し、そのブランドを市外に積極的に発信することにより、更にそのブランド価値を高める好循環をつくります。

また、ブランド形成に当たっては、茨木市にゆかりがあり、茨木市名誉市民である川端康成氏の功績を活用し、「川端のまち」や、歴史遺産を活用した「キリシタン遺産のまち」により、知名度向上を図るなど、文化的資源のブランド形成に努めます。

【ブランドの形成・発信のサイクル】



(2) 文化芸術を活かした誘客によるにぎわい創出

茨木市の文化芸術の魅力は、市民だけにとどまらず、市外の方にも伝えることで誘客が期待されます。

そこで、茨木市の文化芸術を活用し、市内外の人々が交流できる取組への支援など、これまで以上に魅力的で新たな事業を企画・実施するとともに、茨木市の他の施策との連動により、更なるにぎわいを生み出します。

第5章 文化振興(ビジョン)の推進に向けて

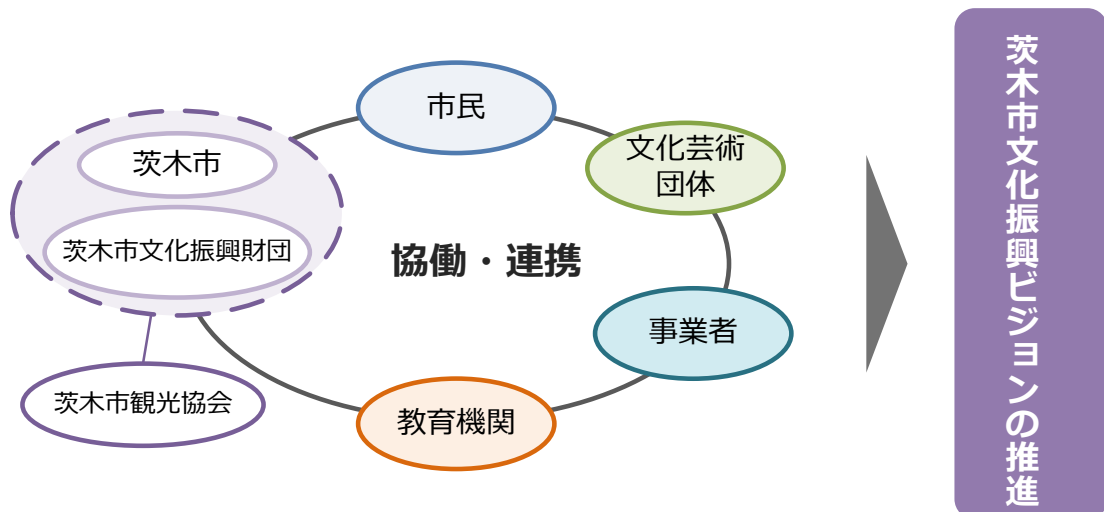
1 ビジョンの推進に向けた体制

(1) 協働・連携体制

本ビジョンは、市民や文化芸術団体、大学等教育機関、事業者、茨木市文化振興財団、茨木市観光協会と市がそれぞれの立場から役割を担い、協働・連携することにより、その推進・実現を図ります。

また、学識経験者等を含めた文化振興に係る計画の策定、推進等について審議する茨木市文化振興施策推進委員会を設置し、意見を聴きながら効率的・効果的な取組を進めていきます。

【推進体制のイメージ】



【各主体に期待される役割・動き】

主体	役割・動き
市民	文化芸術活動の主役として、一人ひとりが文化芸術に触れ、楽しみ、参加し、実践していただくことが期待されます。
文化芸術団体	文化芸術活動に取り組み、その活動内容を市内外に発信することで、市民の文化芸術への関心を高めるとともに、市外に茨木市の文化を発信していくことが期待されます。
事業者	文化芸術にご理解いただき、文化芸術を支援していくとともに、文化芸術をビジネスに活用する方策を検討していくことが期待されます。
教育機関	幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校では、子どもたちが文化芸術にふれ、楽しむきっかけづくりを提供し、子どもたちの文化芸術の創造を支援することが期待されます。 大学は、市民が文化芸術について学ぶことのできる講座を提供するとともに、学生に地域の文化芸術に積極的に参加するよう促していくことなどが期待されます。

主体	役割・動き
茨木市 (文化振興財団) (観光協会)	茨木市は、各主体の活動を積極的に支援していくとともに、茨木市文化振興財団と連携しながら、幅広く文化芸術を楽しむ「場」づくりを進めていきます。また、茨木市の文化振興の方向性を定め、その施策を推進するとともに、茨木市観光協会と連携をとりながら、市外に茨木の文化を発信し、文化的なまちであることのブランド形成を図ります。

(2) 庁内の体制

本ビジョンは、「茨木市政策推進会議総括部会」における協議・検討を通じて、部局横断的な情報共有・事業連携を進めるとともに、庁内研修等により、職員の啓発に努め、その推進・実現を図ります。

2 ビジョンの進行管理

市のさまざまな施策が本ビジョンの基本理念と合致しているかを施策評価により検証し、必要に応じて見直しを図りながら、進めていきます

3 条例・計画等の策定

本ビジョンの推進に向けた具体的な取組として、文化振興に関する条例制定の必要性や効果等の調査、研究を進めるとともに、総合計画の実施計画において文化振興の推進に向けた事業を立案、計画します。